



第 5 章

みんなが集い、 つながる まちづくり

本村では今まで良好なコミュニティを育てており、今後の人口減少・少子高齢化においても地区を持続するために、地区を担う人材の養成等を図ります。

また村全体でのコミュニティづくりを目指し、まちづくりに関する情報発信を行うとともに、住民と行政、民間企業との適正な役割分担の下で協働のまちづくりを推進して、人々が憩い交流できる拠点づくりや住民による企画等について支援し、みんなが集い、つながるまちづくりを進めます。

行政においても、健全な行政運営及び財政運営に向けて行政評価や自主財源の確保等に努めるとともに、広域行政における協力体制の強化を図ります。

施策項目

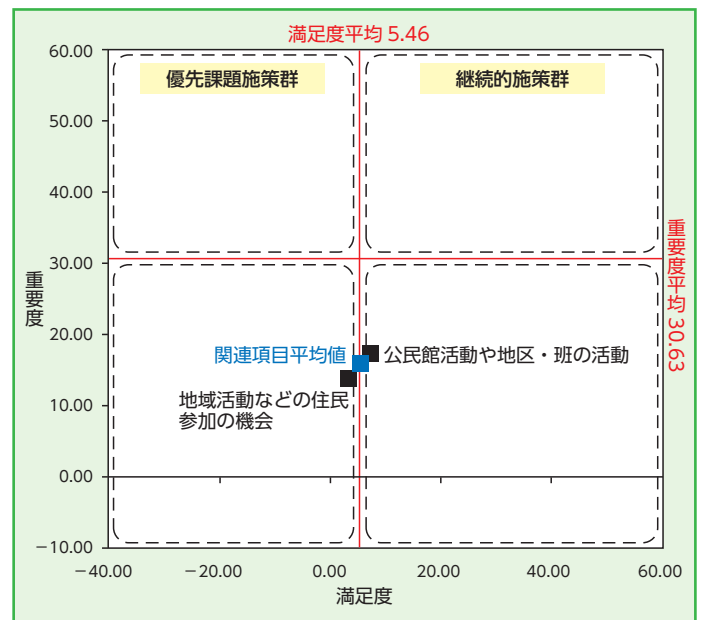
- ①コミュニティ
- ②まちづくり
- ③高度情報化
- ④行政運営
- ⑤財政運営
- ⑥広域行政

1 コミュニティ — 豊かなコミュニティづくり —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目**平均値」の満足度は 5.2 で平均以下、重要度は 15.9 で平均以下となっています。

また、「**公民館活動や地区・班の活動**」の満足度は 7.2 で平均以上、重要度は 17.4 で平均以下となっています。「**地域活動などの住民参加の機会**」の満足度は 3.2 で平均以下、重要度は 14.3 で平均以下となっています。



▶ 現状と課題

コミュニティの柱である地区単位の活動において、高齢化と参加者の減少が見られます。

今後は、地区の担い手となる人材を育成し、継続して地区ぐるみの活動に取り組むことができるコミュニティづくりが必要です。

▶ 基本目標

村民一人ひとりが地区の一員としての意識を高め、地区の活動やボランティア活動で活躍できるよう、参加を支援して住民組織の育成を進めます。

▶ 施策の方向

(1) コミュニティの形成

- ①郷土愛を育む生涯教育や観光資源調査活動、歴史調査活動を通したコミュニティづくりを検討します。
- ②地区単位のお祭りや地区対抗で取り組む運動会等の機会を増やしたり、各地区の集会所を活用したりすることで、地域内の結束を強くするとともに、地域間のコミュニティ活動の機会の拡充を検討します。

- ③地区ごとの祭りについて他地区の人も参加・交流できる場を設けるとともに、子ども達に寄り添った企画を検討するなど、イベントや祭りを村全体で共有する方策を検討します。
- ④子ども会組織との連携・調整を図りながら、地域社会活動を実践する組織として転換し、交流活動の母体づくりに努めます。
- ⑤コミュニティ活動を促進するためのコミュニティリーダーの養成に努めます。
- ⑥コミュニティづくりに関する情報発信を行い、公開セミナーやシンポジウムを開催するなど意識啓発に努めます。
- ⑦企業と協働でイベント開催や社会活動の企画、運営に取り組み、異業種間交流の促進を検討します。
- ⑧主に村外からの転入者を対象とし、グリーン・ツーリズムやウェルカムイベントの開催を通して住民間の交流の促進を検討します。
- ⑨意欲ある都市住民のニーズに応えながら、都市圏からの移住・定住を促進するため、地域おこし協力隊の受け入れを検討します。

(2) 自主活動拠点の形成

- ①大衡城青少年交流館のPR活動を進め、企業や各種団体、観光利用や村の行事などにより使用機会を増やすことで、利用促進に努めます。
- ②企業進出などによる新たな産業振興のためのコミュニティ施設として、万葉研修センターの改修を検討します。
- ③集会所や公園などの施設機能を充実し、地域の自主活動拠点として利用促進を図ります。
- ④周辺市町と共有した施設の利用促進を検討します。
- ⑤地域住民で子どもを育てる「子どもの居場所づくり」について、実施方法や内容を検討しながら、交流の場づくりの拡充・推進を図ります。
- ⑥地域住民が身近に利用できる集会所や公園などに、健康増進機能や遊び場などの機能を取り入れるなど、自然に人が集まる仕組みづくりを検討します。

(3) ボランティア活動の支援

- ①地域学校協働活動推進事業を通じた学習支援ボランティアの充実や、様々な分野で活動できるボランティア養成のための研修機会を設けるなど、地域住民が学校教育や子育てに参加できる仕組みづくりに努めます。
- ②元気な高齢者がひとり暮らしの高齢者のところへ巡回することや、要介護世帯への巡回など、地域住民が福祉活動に参加できる仕組みづくりに努めます。

(4) 男女共同参画の推進

- ①男女共同参画の必要性を住民や企業などに理解してもらうため、講演会や研修会などを開催し、男女共同参画意識の向上に努めます。
- ②広報などの各種媒体を活用し、男女共同参画に対する意識の啓発・普及に努めます。

年度目標

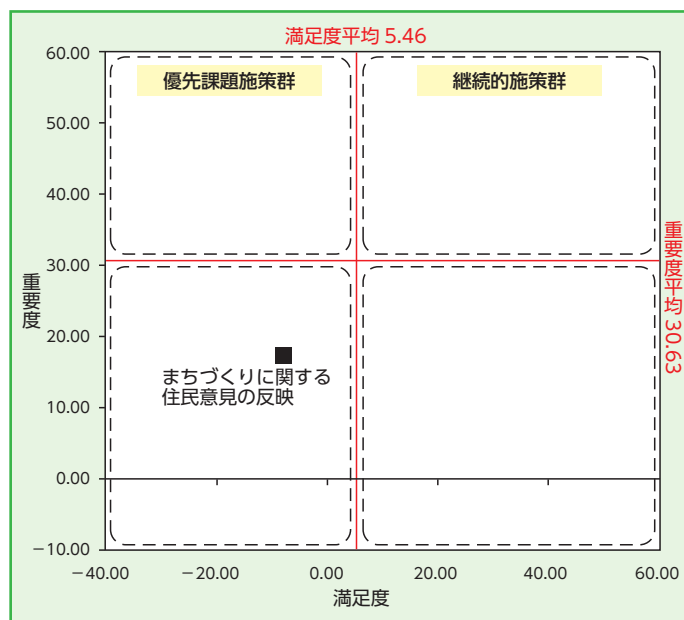
施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) コミュニティの形成		→										企画財政課 社会教育課 産業振興課
(2) 自主活動拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ助成事業 ・家庭教育事業 	→										企画財政課 社会教育課 産業振興課
(3) ボランティア活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習事業 	→										社会教育課 健康福祉課
(4) 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定・条例等の制定 ・研修会 ・座談会 ・広報紙への掲載 ・イベント時の啓発活動 ・アンケート調査 	→										住民生活課



2 まちづくり — 協働によるまちづくり —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**まちづくりに関する住民意見の反映**」の満足度は7.9で平均以下、重要度は17.2で平均以下となっています。



▶ 現状と課題

これからのまちづくりでは、住民の自主的な活動の拡充が望まれています。そのため、住民等の発意により自ら行動するための環境づくりが必要となっています。また、「開かれた行政」への体制づくりやその推進の中心となる住民組織の育成が必要です。

▶ 基本目標

行政の情報公開を進め、住民との対話を図りながら、住民参加活動を積極的に支援して、協働によるまちづくりを進めます。

▶ 施策の方向

(1) 住民自治組織の運営支援

- ①地域の課題に対して、住民自らが参加、行動できる自治組織づくりを推進し、意識の高揚を図ります。
- ②自治組織ごとのリーダーの育成に努めます。

(2) 住民参加活動の拡充

- ①行政情報の公開を進め、イベントの企画段階から住民の参画を働きかけ、住民との協働による活動を推進します。
- ②行政が主催する住民参加の会合について、土日開催や実施方法の工夫などにより、多世代の住民が参加しやすい運営方を検討します。
- ③地域を越えた交流イベント等の交流の場となり、大衡のよりどころとなる複合交流施設の整備を検討します。

(3) 広報・広聴活動の充実

- ①「広報おおひら」と「村公式ホームページ」の内容の充実を図りながら、SNSを活用した情報発信を検討します。
- ②全職員が広報・広聴マンとなり住民とのコミュニケーション活動を推進し、行政参加意識の高揚に努めます。

(4) NPOの設立支援

- ①NPOの設立を働きかけ、活動に対して支援を図ります。

(5) 定期的な住民対話の実施

- ①定期的な住民との対話により、住民意向を踏まえたまちづくりに努めます。

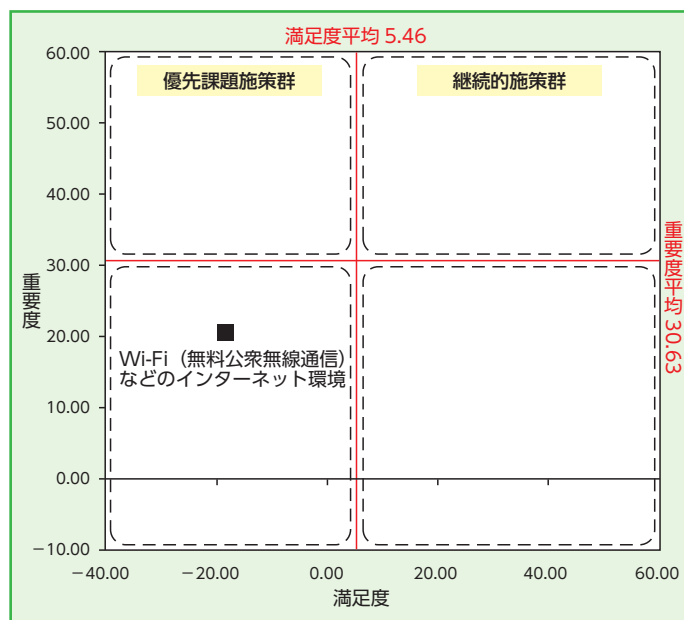
▶ 年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 住民自治 組織の運営 支援		▶										総務課
(2) 住民参加 活動の拡充	・ イベントの実施	▶										産業振興課
(3) 広報・広聴 活動の充実	・ 広報おおひら発行	▶										企画財政課
(4) NPOの 設立支援		▶										企画財政課
(5) 定期的な 住民対話の 実施		▶										総務課

3 高度情報化 — 高度な情報技術による環境づくり —

▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「Wi-Fi (無料公衆無線通信) などのインターネット環境」の満足度は -17.9 で平均以下、重要度は 20.4 で平均以下となっています。



▶ 現状と課題

多様化する住民ニーズへの対応や地域課題の解決手段として、情報通信技術の重要性がより高まっています。必要なときに必要な情報を提供できる情報システムの構築が求められており、電子自治体を推進するため、より一層の機能強化とセキュリティ対策が必要です。

▶ 基本目標

高度な情報システム基盤の整備により、だれもが、いつでも、どこでも必要な情報を利活用できる環境構築を推進します。

▶ 施策の方向

(1) 強固な情報通信基盤の整備

- ①急速な情報化社会の進展に伴い、情報資産をサイバー犯罪や大規模災害から守るため、強固なセキュリティ対策を引き続き推進します。

(2) 村公式ホームページやSNSの活用




①医療・福祉・産業・防災など、行政サービスに関する情報の充実を図ります。

(3) 電子自治体の推進

①だれもが、いつでも、どこでも利用できる電子申請システムの構築に努めます。

②類似システムへの重複投資を避けるため、公共施設の適切な維持管理を担う各種地理情報システムの統合を推進します。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 強固な情報通信基盤の整備	・強固なセキュリティ対策の推進											総務課
(2) 村公式ホームページやSNSの活用												企画財政課
(3) 電子自治体の推進	・電子申請システムの構築推進 ・地理情報システムの統合促進											総務課 企画財政課

用語解説

■ 電子申請システム

これまで行政の窓口で行っていた申請書への記入を、自宅のパソコンなどを利用してオンラインで行う。

4 行政運営 — 持続的な行政運営 —

▶ 現状と課題

持続的な自治体としてこれからも幅広い視野に立った行政運営と柔軟性のある組織体制が必要です。業務の民間委託や手続きの簡素化等による事務の合理化、行政の透明性を高めるための情報公開の推進、事業実施後の評価といった施策を進め、住民のニーズに対応できる職員個人及び組織管理体制の構築が必要です。

▶ 基本目標

持続的な行政運営を行うため、事業の優先順位付けや目標の設定、達成度評価による効果分析を行うための体制づくりを進めます。

▶ 施策の方向

(1) 行政機構の取組

- ①事務事業の整理合理化やスリム化を図るため、行政評価制度の導入・指定管理者制度の活用など民間活力の活用を推進します。
- ②重要プロジェクトの実施に当たっては、プロジェクト委員会の立ち上げなど、柔軟な組織体制により推進します。

(2) 効率的な事務事業

- ①事務事業評価や政策評価の実施により、適正な人員配置や成果の見えない事業の支出削減を行い、効率的な事業の実施、事務手続きの簡素化と効率化を図ります。
- ②各種システム導入や電子申請などさらなる情報化に努め、事務処理や事務手続きの効率化を図ります。
- ③必要性・住民アクセス・有効土地利用の観点から統廃合や維持管理・更新経費等の将来見通しについて検討・計画した、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の適正な管理に努めます。

(3) 住民ニーズへの対応

- ①住民ニーズに迅速かつ柔軟性を持って対応できる職員の育成に努めます。
- ②自発的な研修活動を推進し、職員の資質向上に努めます。

(4) 管理体制の充実

- ①評価シートを作成するなど、事業の進捗進行管理、再点検、今後の取り組みに関する管理体制の充実を図ります。
- ②ローリングによる実施計画の見直しを毎年度行いながら、事業計画と実施状況を照合し、事業の見直しを行う体制づくりに取り組みます。
- ③事業の目的や期間を定め、状況評価の実施を検討します。
- ④事業を所管する部署を明らかにし、わかりやすい行政運営に努めます。

(5) 情報公開の推進

- ①事業の進捗状況を明らかにし、行政の取組の周知や住民と一体となった効率的な運営を図ります。

(6) 住民参加機会の創出

- ①増大する行政需要に円滑かつ効率的に対応していくために、検討委員会を設置するなど、行政運営に住民と協働で取り組みます。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 行政機構の取組	・行政評価制度、指定管理者制度の導入 ・各種プロジェクト委員会の設置											総務課 企画財政課
(2) 効率的な事務事業	・組織改編 ・公有財産管理や文書管理、契約処理、例規管理、公会計等各種システムの導入											総務課 企画財政課
(3) 住民ニーズへの対応	・職員研修事業											総務課
(4) 管理体制の充実	・評価シートの作成 ・ローリングによる実施計画の毎年度見直し											総務課 企画財政課
(5) 情報公開の推進	・情報公開の推進											総務課
(6) 住民参加機会の創出	・各種計画策定やイベントに係る検討委員会への住民参画											総務課 企画財政課

5 財政運営 — 健全な財政運営 —

現状と課題

健全な財政運営に向けて、歳出全般にわたる節減の合理化に取り組む必要があります。自主財源の確保に努め、国費・県費の計画的な活用により、適正・適格な財政運営の推進が必要です。また、健全財政の堅持を図り、今後は、公会計の活用も必要となってきます。

基本目標

財源の確保と経費の節減を図るとともに、民間活力の導入等についても視野に入れて、健全な財政運営を行います。

施策の方向

(1) 財源の確保

- ①村税などの収納状況の把握と公平な課税に努めます。
- ②使用料・手数料について、受益者の実状にあった適正な負担となるよう努めます。
- ③納税意識の啓発、コンビニ収納等の納付機会の拡充に努めます。

(2) 重点指向の財政運営

- ①住民ニーズに的確に対応し、優先的なものを厳選しながら、重点的かつ効果的な配分による財政運営に努めます。

(3) 経費の節減

- ①経費の節減に向けて、事務の効率化、補助制度などの適正化に努めます。

(4) 弾力的な財政体質づくり

- ①弾力的な財政体質をつくり、社会情勢の変化に柔軟に対応した施策の見直しに重点を置いた事業の展開を図ります。

(5) 民間活力の導入

- ①PPP／PFIの導入や民間委託など、民間の活用による財源の有効活用に努めます。

(6) 公会計整備の確立

①財務諸表を作成・公表し、効率的な事務処理に努めます。

(7) 財政指標公表による住民意識の高揚

①財政健全化法に基づき4指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率、将来負担比率）に注視しながら財政の健全化に努めます。

②財政の公表により、支出に関する住民の関心を高め、住民と一体となった財政運営に努めます。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
(1) 財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収業務 ・滞納整理業務 ・督促状発布（税証明書発行） ・納税広報活動 ・納税貯蓄組合加入の推進 ・収納方法の拡充 												企画財政課 税務課
(2) 重点指向の財政運営													企画財政課
(3) 経費の節減													企画財政課
(4) 弾力的な財政体質づくり													企画財政課
(5) 民間活力の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・PPP／PFI事業 												企画財政課
(6) 公会計整備の確立													企画財政課
(7) 財政指標公表による住民意識の高揚													企画財政課

●用語解説●

■ PPP

PPP(Public Private Partnership)。官と民がパートナーを組んで事業を行うという、新しい官民協力の形態である。PPPは、たとえば水道やガス、交通など、従来地方自治体が公営で行ってきた事業に、民間事業者が事業の計画段階から参加して、設備は官が保有したまま、設備投資や運営を民間事業者に任せる民間委託などを含む手法を指している。

■ PFI

PFI(Private Finance Initiative)。公共公益施設等の整備運営等に関し、官民の適切な役割分担および財政資金の効率的使用の観点から、民間事業者に行わせることが適切なものについてはできる限りその実施を民間事業者に委ね、民間の資金、経営能力および技術的能力を活用していくものであり、欧州豪州地域の国々において広く活用されている事業手法。

■ 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う一般会計の赤字額が標準的な収入に対し、どれくらいの割合になるかを指標化したもので、財政運営の深刻度を示す。

■ 連結実質赤字比率

すべての会計を合算し、全体の赤字額が標準的な収入に対して、どれくらいの割合になるのかを指標化したもので、財政運営の深刻度を示す。

■ 実質公債費比率

地方債（借入金）の返済額およびこれに準じる経費の額が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化（3箇年平均）したもので、資金繰りの危険度を示す。

■ 将来負担比率

一般会計等の地方債（借入金）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高が、標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを指標化したもので、今後の財政を圧迫する可能性を示す。

6 広域行政 — 連携した広域行政 —

▶ 現状と課題

ごみ焼却施設更新整備や消防救急デジタル無線整備事業など、広域事業を推進するため設備の充実化を図ってきました。今後、各種設備の更新時期を迎えることから、これに係る負担金増が懸念されます。また、本村独自の行政サービスは多岐にわたっており、共通課題の対応については近隣市町との連携が必要です。

▶ 基本目標

既存の広域事業の充実と効率的な運用などを行い、広域行政との連携を図ります。

▶ 施策の方向

(1) 広域事務・事業との連携

- ①ごみ・し尿・浄化槽汚泥処理、病院、消防等の既に広域的な処理が行われている事業について、施設の補修・拡充、連携強化などにより、広域事業の充実を図ります。
- ②「黒川圏広域行政推進協議会」、「緑の未来産業都市くろかわ建設推進協議会」などの広域行政事業を推進します。
- ③一般廃棄物処理場の効率的運営を推進します。

(2) 効率的な行政基盤の拡充

- ①福祉・子育て支援などの特徴ある本村の行政サービスのスリム化を図り、広域行政との連携による効率的な行政基盤の拡充を図ります。

年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
(1) 広域事務・事業との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・広域行政推進に関する連絡・調整及び調査・研究 ・黒川圏に関わる各種協議会への支援、協調 ・住民バスの広域的利用の検討 ・3町村から排出される一般廃棄物の共同処理 ・拠点都市形成に必要な調査・研究・広報 ・企業誘致促進のための調査・研究 												総務課 企画財政課 住民生活課 健康福祉課 産業振興課
(2) 効率的な行政基盤の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・広域行政の推進、行財政改革の推進 												総務課 企画財政課



